

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県病院局財務規程（平成 16 年病院局管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 189 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 1 月 24 日

福島県病院事業管理者 挟間 章博

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び数量 モバイルノート型パソコン（数量は入札説明書に添付する「別紙仕様書」のとおり）
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書に添付する「別紙仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 3 に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を令和 7 年 1 月 17 日（水）午後 5 時まで次に掲げる場所に郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合には、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。持参による受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

郵便番号 960-8043 福島県福島市中町 8 番 2 号（福島県自治会館 4 階）
福島県病院局病院経営課
電話番号 024-521-7229

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す方法等

ア 閲覧期間 令和 7 年 1 月 24 日（木）～ 令和 7 年 1 月 22 日（月）

イ 閲覧方法 福島県病院局ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/se/c/25010a/buppinn-nyuusatu.html>）に掲載する。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年12月23日（火）午前10時

イ 入札場所 福島福島県病院局会議室（県福島市中町8番2号福島県自治会館4階）

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県病院事業管理者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県病院局病院経営課

電話番号 024-521-7229

FAX 024-521-7924

電子メール kenritsubyouin@pref.fukushima.lg.jp